



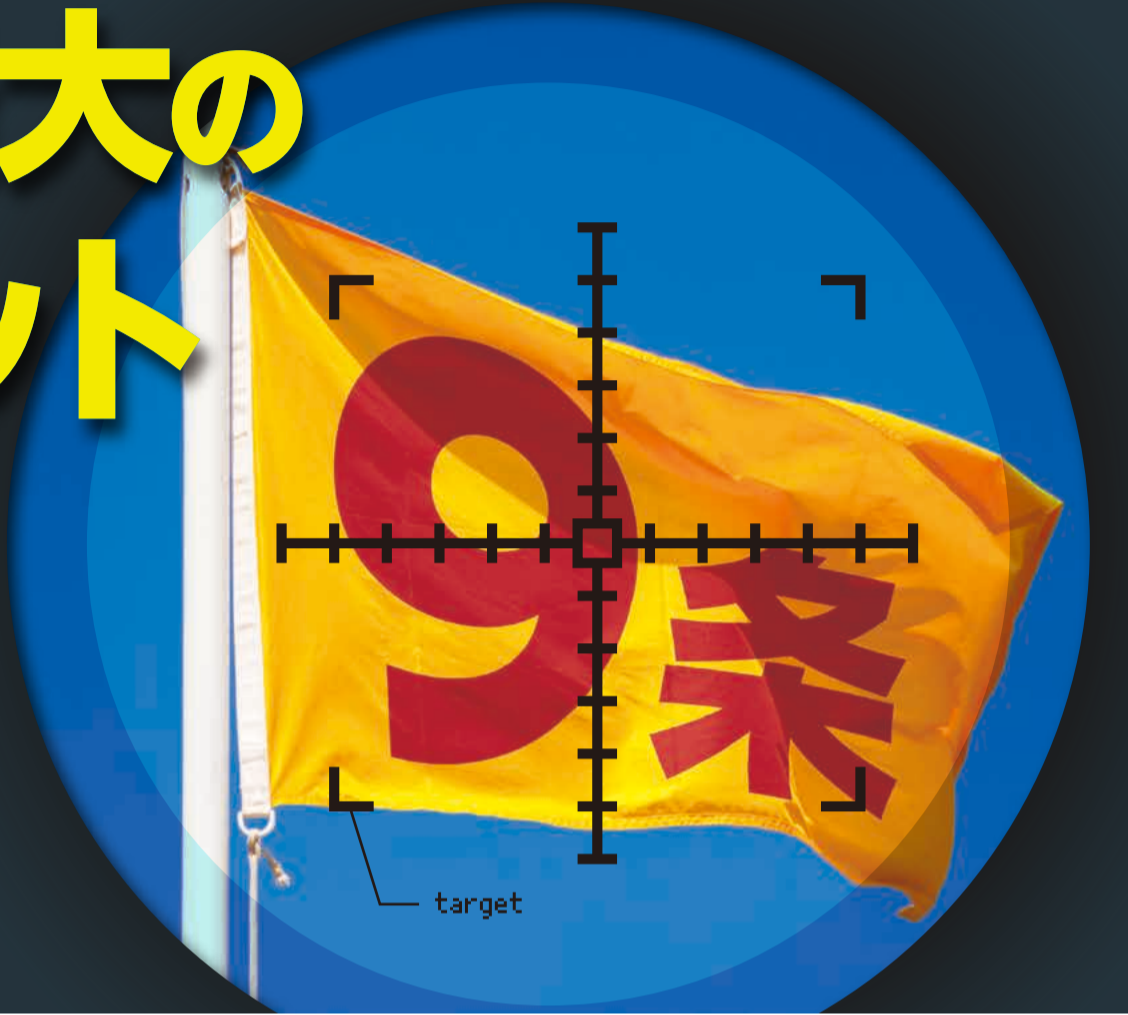
# MIN-IREN 憲法 Café

vol.9  
2017年6月発行

【民医連新聞発行所】全日本民主医療機関連合会 【発行人】岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460 URL http://www.min-iren.gr.jp

# 改憲の最大の ターゲット

安倍首相がめざす9条改憲。5月3日の安倍発言を受けて、自民党内では現行憲法9条の1項、2項はそのままにして自衛隊の存在を明記する案が検討されています。「自衛隊は違憲だ」という声があるから専守防衛の自衛隊を憲法上明記する」というのが理由です。「自衛隊の存在を書き加えるだけなら問題ないのでは」と思う人もいるかもしれませんが、**憲法に自衛隊の保持を明記することは、9条の持つ意味を180度変えてしまいます。**



## 9条改憲は戦争する国づくりのゴール

安倍政権は集団的自衛権行使容認の閣議決定を行い、安保法制(戦争法)を成立させるなど、戦争できる国づくりの準備を着々と進めてきました。それでも9条が歯止めとなり、憲法上は「海外での武力行使、集団的自衛権の行使、武力行使をとまなう国連軍への参加はできない」という大前提があります。実際に、駆けつけ警護などの新任務を付与して南スーダンに派遣した自衛隊を、撤退させざるをえませんでした。

なんとかして9条、とりわけ2項をなくすか、無力化しなければならない。それが9条改憲の目的です。

自民党 2012年改憲草案 2章「安全保障」	今回自民党が策定する としている改憲案
9条1項 …国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。	9条1項 …国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2項 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。	2項 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。
9条の2 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、国防軍を保持する。	9条の2又は3項 自衛隊の存在を明記する (例:「前条の規定に関わらず自衛隊を設置する」「前条の規定は自衛隊の設置を妨げない」など)

## 9条を壊す改憲案

2012年の自民党改憲草案は、2章「戦争の放棄」を「安全保障」に書きかえ、1項の「永久に放棄する」の文言をなくし、2項を削除して国防軍の保持を明記するなど9条の精神を真向から否定する内容です。これでは国民の支持を得ることは難しい、しかし改憲派が3分の2の議席を占めているうちに改憲を急ぎたい。そこで出してきたのが1項、2項をそのままにして自衛隊の存在を明記する案です。

9条2項は自衛のための戦力をも持たない規定です。歴代政権は、自衛隊は「自衛のための必要最小限度の実力であって戦力にはあたらない」ので合憲、としてきました。どんなに解釈改憲を重ねても自衛隊を海外に送っても、活動は9条に違反しない範囲に限られます。今の自衛隊は、海外で武力行使をしないことと災害支援の活動で国民の支持を得ているのです。

9条に自衛隊保持が明記されると、自衛隊は2項の例外規定となって事実上の軍隊となり、2項そのものが意味をなさなくなります。しかも安保法制で自衛隊の活動の制約がはずされたもとは、自衛隊の海外での武力行使に歯止めがなくなります。

いま、日本の軍事費は5兆円を超えて戦後最大規模にまで膨張しています。海外での米軍と

自衛隊の共同訓練も頻繁に実施されています。改憲で日本の軍事大国化が一層加速します。

## 危険な緊急事態条項

もうひとつ狙っているのが、外からの武力攻撃や内乱、大規模災害などが起きたとき、事態を收拾するため内閣に特別の権限を与える緊急事態条項です。緊急事態を宣言すれば国会議員の任期延長もでき、時の内閣に無制限に力を認め、戦争体制に強制的に国民を巻き込むことができる大変危険な条項です。

新設の理由として東日本大震災の対応が遅れたことがあげられていますが、この条項は戦争のためのもので災害対策の仕組みではありません。被災自治体の首長自身が、「災害時には国の権限強化よりも、地方自治体の裁量権を拡大することが重要」と述べています。

## 武力で平和はつくりえない

戦争を繰り返してきた歴史の反省にたつてつくられたのが日本国憲法です。戦争する国に逆戻りするのではなく、武力に頼らない平和を本気で追求するときではないでしょうか。朝日新聞の「声」で紹介された中学生の投書の一部を紹介します。「平和憲法のもとで70年も戦争をせずにきた歴史をゼロに戻してしまわないでほしい。政治家は、戦争をせずに国を守れる方法を真剣に考えてほしい。」

2015年に成立した安保法制(戦争法)のもとで、自衛隊は活動範囲が広がり、より危険な任務を負わされることになりました。防衛省は2016年「自衛隊の第一線救護における適確な救命に関する検討会報告書」を出しました。外部から武力攻撃を受けた事態(有事)の際、医師の治療を受けることが困難な第一線、まさに戦闘状態のまっ只中で、負傷した隊員の救命率を向上させるために准看護師及び救命救急士である隊員(第一線救護衛生員)が救命処置を実施できる態勢整備が目的です。一般的な救命処置に加え、5つの緊急救命処置(①気道閉塞に対する輪状甲状靭帯切開・穿孔②緊張性気胸に対する胸腔穿刺③出血性ショックに対する輸液路(静脈路・骨髄路)の確保と輸液④痛みを緩和するための鎮痛剤投与(医療用麻薬を含む)⑤感染症予防のための抗生剤の投与)を実施可能にしました。国はこの第一線救護衛生員を早期に部隊に設置するため今年前半から教育を開始しています。

これは自衛隊員だけの問題ではありません。医療機関と医療従事者の戦争協力に関しては、すでにいくつかの法律があり、政府が発動すれば、私たちが戦地に送り込まれます。



第二次世界大戦では数万人の医師、看護師が戦争に協力させられ、多くの尊いのが失われました。戦争法が成立し、改憲の動きが加速する中、このまま黙っていても過去の過ちを繰り返すことになりそうです。今こそ一人ひとりの意思表示が必要なんです。

全日本民医連 須田登志江

Photo: Kyodo News



日本平和委員会常任理事  
川田忠明さんに聞きました。

# やっぱり心配... 9条で本当に平和を守れるの？

北朝鮮に対抗するには、9条改正も必要ではないですか

まず何より大事なことは「戦争の可能性をなくす」ことです。この狭い地域で戦争がおき、しかも、核戦争までエスカレートしたらどの国も破滅です。これは、憲法改正より先に、今すぐやるべきことです。

アメリカは1994年に、北朝鮮の核施設への攻撃を検討したことがあります。しかし、計算したら三か月で韓国軍50万、民間人100万人の死者がでることがわかり、韓国の大統領(金泳三)も猛反対してとりやめになりました。

自民党の中には「攻撃されるまえに基地をたたけ」という声もあります。しかし、日本が先に攻撃すれば、北朝鮮はあらゆる手段で反撃するでしょう。

目を強行しました。9〜10月に再び米韓合同演習すると今年2〜4月にたてつけに弾道ミサイル発射。4月にアメリカは原子力空母を朝鮮半島近くへ派遣しましたが、ミサイル発射が続いています。まったく「抑止」できていません。

北朝鮮は「抑止力」では、止まりません。ですから、別の方法、非軍事の方法が必要なのです。

でも、いきなり攻撃してきたらどうするんですか

北朝鮮の目的は、アメリカや日本への攻撃ではありません。戦争は自滅の道だということはわかっています。ねらいは、体制をまもることです。

北朝鮮は朝鮮戦争(1950〜53)で、アメリカ軍に追い込まれ、中国の助けがなかったら、壊滅していたところでした。ところがこの戦争は停戦状態で、公式には終わっていません。しかも今でも、アメリカの軍事力による脅しがあり、イラクなど、アメリカの侵略で倒された政権もあります。だから「手出しをしたら、えらい目にあうぞ」という姿勢をしめしたいのです。

でも、抑止力で守らなごといけないのでは？

「抑止力」は軍事力では、戦争の危険を減らせません。

昨年1月に北朝鮮は核実験(4回目)をおこない、3月に米韓は、北朝鮮を攻撃するための大規模な合同軍事演習を行って脅しつけました。しかし、その中に北朝鮮は弾道ミサイルを発射。6月にも米韓合同演習をやりましたが、北朝鮮は7〜8月にミサイルを発射し、9月に核実験(5回)

本当に話し合いで解決するのですか

北朝鮮が「ねらい」を達成するには、アメリカと交渉するしかありません。

今年5月にノルウェーのオスロで米朝の非公式協議がおこなわれました。トランプ大統領が「彼(金正恩)と私が会うのが適切なら、私は、当然そうする」とのべ、韓国の文在寅(ムン・ジェイン)大統領も、条件がととのえば「ピョンヤンに行く」と言っています。交渉は可能です。

韓国・北朝鮮・米国・中国・ロシア・日本の六カ国は2005年、北朝鮮が核開発を放棄し、アメリカや日本が北朝鮮と国交交渉をはじめたり、経済援助をしたりする合意をまとめました。その後、先にすすまなくなっています。話し合えば、こうした合意も可能なのです。

北朝鮮が米国と関係を改善し、核やミサイルがなくても、安全だと思えるようになり、まわりの国々との貿易などもすすめば、非核化は十分可能でしょう。少なくとも、いまよりよいぶん良い状況になります。これが「北の脅威」をおさえる現実的な道です。

日本政府は何をすべきでしょう

軍事緊張を高める行動をやめ、米政権を北朝鮮との対話にむかわせるなど、積極的に対話の実現をめざすことです。

トランプ大統領が対話の可能性を言っているのに、「(武力行使を含む)すべての選択肢がある」という大統領の言葉に安倍首相が元気づいてはいけません。海上自衛隊とアメリカの空母との共同演習も、大被害をもたらす戦争に、日本が巻き込まれる危険を高めるものです。

本来なら、「9条があるから、戦争だけはだめだ」と最も強くいえるのが日本です。9条の改正は、そうした発言力、外交力を弱めるものです。武力行使などを「国際紛争を解決する手段」としては、永久にこれを放棄した9条は、理想ではなく、いまや国民のリスクを減らす現実的な道なのです。



弁護士 白神優理子の  
憲法は希望 vol.9

## 「経済的徴兵制」

いま、日本の防衛予算(軍事費)はほとんど増大しています。2016年の予算では初めて5兆円を突破して戦後最大規模にまでなりました。こういう中で、高齢者の医療費自己負担が増加し、介護保険料の利用料負担が3割に増加するなど社会保障が大改悪されています。

戦争が国民を貧困に追い込み、貧困が若者を戦争に追いやっていくのです。日本でも、既に始まっています。日本の学費は世界トップ3に入るほど高いのは有名です。四年制大学(昼間)の2人に1人(52.5%)が奨学金受給者です。

これは何をもちたすでしょうか？ 軍事大国アメリカを見ていただければ明らかです。

そして若者の2人に1人が年収200万にも満たない非正規雇用労働者となっており、約33万人が奨学金を滞納。突然裁判所から訴状が届き、若者が被告席に立たされる奨学金返済訴訟は2012年度に6193件も起こされています。

このような状況下で自衛隊勧誘が相次いでいます。防衛医科大学校の入学案内チラシには「苦学生求む!」「入学金・授業料は無料」と書かれ、就職口があまりない地方には自衛隊勧誘の看板だらけ。学校の防災訓練に自衛隊が入るなどの動きも起きています。最近では防衛省が自衛隊勧誘の漫画を作成。中身は1から10まで全て「お金」です。今の日本はブラック企業や低賃金の非正規雇用が多くて大変だよ、自衛隊に入ると貯金が1000万円もできるし、資格もたくさんとれるよ、とアピール。

まさに「経済的徴兵制」です。戦争をすることによって儲かる軍需産業などや、そこから多額の献金を受け取る政治家。1%のお金持ちがさらに大金持ちになるために99%が貧困に追いやられ、若者が戦場に追いやられる。これが安倍政権の狙う「戦争する国」なのです。